

設計審査の現状

1. 設計審査とは

設計業務における共通の仕様書である「土木設計業務等委託必携」では設計審査という言葉は出てこない。

一方、設計審査は ISO9001 で以下のように規定されている。

“設計・開発のレビュー”とは、設計審査、又はデザインレビューのことである。デザインレビューとは、設計上の問題点を設計の早い段階で発見し、対策を講じることで、手戻りやトラブルを未然に防止し、これにより品質を確保し、業務の効率を高める活動のことをいいます。デザインレビューは、設計図や仕様書などを、関係者が集まって評価し、改善項目を提案することで実施します。

ISO 規格には、“a) 設計・開発の結果が要求事項を満たせるかどうかを評価する。 b) 問題を明確にし、必要な処置を提案する。”を目的にレビューを行うとあります。即ち、設計の途中で今実施している設計のやり方は正しいのかを審査するのが設計・開発のレビューです。

2. 土木と建築の違い

建築では、設計審査を以下のように定めている。

設計審査とは、どのような審査か。

回 答

設計審査とは、公庫融資を受けて建設される住宅が公庫の定める建設基準に適合しているかどうか、建設費が公庫の定める規定に適合しているかどうかなどを設計図書等により受託地方公共団体等（公庫融資住宅を建設される場所を管轄し、かつ、公庫の業務を受託している都道府県、特定の市、指定確認検査機関又は指定住宅性能評価機関をいいます。）が審査し合格、不合格の判定を行うことです。

解 説

一般に住宅を建築する場合には、建築基準法その他関係法令に適合するかどうか、工事の着手前にあらかじめ建築基準法に基づく建築確認申請を行う必要がありますが、公庫融資住宅を建築する場合にはこのほかに公庫の設計審査の手続が必要です。

設計審査の申請書及び設計図書等は、上記の要件を受託地方公共団体等が確認するために必要なものです。

なお、建築確認申請の審査手続の関係から受託地方公共団体以外の市町村で受け付ける場合がありますので、くわしくは、当該地域を管轄する公庫の支店又は公庫業務取扱店におたずねください。

ところが、土木ではこのような建築に該当する設計審査というものが存在しない。

3. 設計審査の実態

「土木設計業務等委託必携（平成7年10月）、近畿地方建設局」によると、設計審査という単語はでてこないが、関連する用語として、「検査」、「検査職員」、「照査」、「照査技術者」などがある。その定義は以下のとおりである。ここでは、審査という言葉は出てこない。

検査：契約図書に基づき、検査職員が設計業務等の完了を確認することをいう。

検査職員：設計業務等の完了の検査にあたって、契約書第31条第2項の規定に基づき、検査を行う者をいう。

照査技術者：成果物の内容について、技術上の照査を行う者で、契約書第11条第1項の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。1990年ぐらいから、各機関（国、自治体、公団公社など）でチェックリストなる照査用のマニュアルによる照査が義務付けられるようになり、多方面からの照査を受注者側で実施しなければならなくなった。

一方、ISO9001では設計審査という定義があり、次のように規定されている。

設計審査（Design review）：設計上の問題点を設計の早い段階で発見し、対策を講じることで、手戻りやトラブルを未然に防止し、これにより品質を確保し、業務の効率を高める活動のことをいう。

以上のことから、土木では以下のように使われているようである。

検査：設計業務の完了を確信すること。すなわち、発注者側の検査官が仕様書のとおり成果物が仕上がっているかどうかを確認する行為。技術上の審査という視点は弱い。

審査：設計の品質を確保することを目的にしている。設計上の問題点を抽出して、手戻りを少なくするように実施する。技術的な側面は弱いと思われる。

照査：受注者で定めた照査技術者が、設計の各段階で行う照査である。技術的な側面が強い。最近はこの会社も ISO に準拠しており、照査とは別に設計審査会を設けている。

4. 性能設計との関連

建築では性能と審査とはうまく連動しているが、土木では性能設計がまだ普及しておらず、その性能を審査するとなると方法や体制までまだまだ途上である。